關西大學新報

発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話(351)2072
発行人 千神 国夫
編集人 水上 義博
(一部10)

古書全般売買
株式会社 天牛本店
南区道頓堀中座前
(21)二七五八—九

闘争の集約を急ぐ
試験を迎えて

学生の要求書提出
理事会 基本的態度変ず

授業料値上げ反対運動は、年末、年始の休暇中も積極的に進められ、第七回団交で学生側の要求書を提出、第八回団交でその解答を得た。しかし、理事会の値上げに対す態度は、学生無視の根本点において何ら前進がない。このような中で、後期試験の時間割発表もあり、ここで闘争は今後の強固たる方針を打ちたてなければならなくなった。

三名ハンガーストを決行す

十二月十四日の団交を拒否された闘争委員会では、十七日午後二時半頃から、授業料値上げ反対、白紙撤回を要求して、闘争委員長木原成人君(文四)副委員長竹村久吉君(法三)組織連絡員阿藤勇男君(経四)の三名が有隣館内において、ハンガーストライキに入った。十七日、十八日は二十数名の学生に保護、激励されながら座り込んだ。このような闘争をふまえて第六回団交は十九日、理事会室において行なわれた。

ここではいままでの有隣館での団交のことに関してはふれず、前向きの姿勢で討議を重ねる主旨で、ハンバーガーストライキに入っている学生の健康状況を気使いながら進められ、①理事会は団交に積極的な体態度で望む②学生の要求する値上げに関する資料を提示する。③次回団交を二十四日に開くとの三点を確認し、夜十二時過ぎに終った。

この確認書を学長、理事長は有隣館のハンガーストライキ中の三名に口頭で伝えた。ハンガーストの三名は闘争が前進したとしてストを解いた。

専用寮ら要求

第七回団交は十二月二十四日七時過ぎより、休暇中にもかかわらず約五十名学生が参加して行なわれた。この団交では、闘争委員会は「授業料値上げは不当だから絶対反対だ」との基本線を確認した上、理事会に大体つぎのように要求書を提出し、解答を求めた。

一、教学について
一、以前の学費闘争の確認事項の実行
二、語学授業内容の充実
三、図書館—利用度の改善
四、講義開始、終了時の厳守
五、教科書の充実
二、施設について
一、過去の確認事項の実施
二、暖房設備の完備
三、体育館の充実
四、二部専用学生寮の建設
五、有隣館使用時間の延長
三、その他
一奨学金の二部への大幅増額
二関大生協加入への全面的協力
三クラスの確立
四三者懇談会の充実
五学費値上げ通達は九月までに
六関大二部を廃止しない
七事務職員の態度改善
八再入学の際の手数料の撤廃

これに対し理事会は一月十一日の団交のとき解答することを確認して終った。

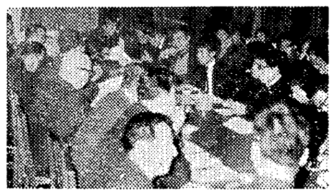

解答具体性欠く

第八回団交は一月十一日行なわれ、まず理事会側より前回の要求について次のような解答があった。

二部専用学生寮は出来ないが四二年度までに二百人収容の寮を新設する。

再入学手数料の撤廃はしない。

二部の廃止は現在考えたことがない。

その他については学生の要求書にそうよう考慮していきたい。

以上の解答に対し闘争委員会では具体性に欠けていると追求した。なお、再入学手数料収入が一部二部合計百万円にものぼり、この金は、主旨からいって直接学生に還元されるべきとの意見もあり、延納の期限を延すことについては今後検討することになった。九時半頃第八回団交は終了した。

年を越して持込まれた学費値上げ反対闘争は、増々苦しい状態にならざるを得ない。新年早々の第八回団交の席においても具体的に学費値上げそれ自体に対しては触れられないまま、学園環境教学条件などの改善要求、すなわち学費値上以前の問題の解決として討議されている。

ここで、この現状から考えられることは、過去何度かの学費闘争の中で、越年して闘争が組まれたことは一度もなかったということである。それだけに闘争方法として技術的に新しい解決手段を必要としてくるのである。一般的にいって私学の学費闘争は時間的制限内での闘争であり、学生指導方法も年を越して試験期に近ずけばそれだけ異った方法が考えられねばならない。実質的に試験中は闘争が出きなくなり、続いて春期休暇となり四月まで持ち越されることになるのである。

ここで考えなければならないことは、果して、昨年中に盛り上った学友の闘争意欲と、長期に持続させることが出きるかどうかということになる。形式的闘争では終り得ないにしても、やはり一定の期間の闘争で勝ち得た実績をもとにして、一定の結論に、より効果的な余音を残すかということではあるまいか。それにしても現在、以前として闘争は続けられているのであるかと試験期という困難な時点でいかにこの闘争をまとめるかということが先決問題ではあるまいか。

論説

南ベトナム混乱に思う
米国の介入排除を

流動化する世界の流れの中でひときわ注目されなければならないのが、ベトナムの混乱と、米国の干渉であろう。そこにおいては、利己的な一部の勢力のために、多数の人民が犠牲の中で貧困と恐怖にくれているのである。われわれはこれを対岸の火事として、事件の展開のみをながめていてはならない。その中に含まれる本質を探り、平和な解決の方向に目を向ける必要があろう。

南ベトナムにおいて、民族解放戦線(略称ベトコン)が正式に結成されたのは一九六〇年十二月だから今日では四年経過したことになる。北ベトナムがフランスとインドシナ戦争を経て解放されるまでに七年半であったが、四年経過の南ベトナムにおいては、解放軍は人民の確実な支持を受け特に農民の援助のもとにその成果を収め、南ベトナム全土の四分の三を解放、政府軍の完全な支配にあるのはサイゴン周辺の二、三地区だけとなった。しかしそこでも解放運動は着々と進められ、首都サイゴンの米かいらい政権の防衛もおぼつかない状態となった。ベトコンの一月のビエン・ホア基地攻撃、十二月の米兵宿舎爆撃はこれらの地区の解放も間近いことを意味するといえよう。

このような中にあって、人民は米国のかいらい軍事政府によって弾圧され、その犠牲をしいられているのである。そして、民族の将来の利益、方向を考えるいとまも与えられないまま、強制的に、ただ一部勢力の利益のために自己の生活を放棄させられている。

この露骨な軍事政権は十二月に国家評議会を解散し、評議員を多数たい捕して軍事独裁体制に入った。これに対し米国は予期せぬできごととあわて軍事独裁体制を、他の国々に正当づけるため民政移管をグエン・カーンに表面上はいやいやながらではあるが確認させた。これによって世界自由主義国に米国の政治的介入を正当化させ、かつ軍事政権のベトコン作戦を正当化させようとしたのである。

ここで考えなければならないのは現状の南ベトナムの混乱はこの一連の米国の植民地政策、共産国封じ込め政策と、自国のみの利益追求にあり、ベトナム人民の平和をはく奪しているところにあるといえよう。

この事実を知っている仏教徒、学生、労働者は軍事政権打倒に立ち上っている。しかし彼らの行動なり思想なりは民族解放戦線と一致するものではなく、別の要素を含んでいることは注目しなければならない。

このような中で解決策として考えなければならないのは、米国の政治的、軍事的介入の排除であろう。民族的内乱において、仲介などの平和解決の状態を提供することは別として、現在のごとく南ベトナム人民の総意を逸脱して自国の利益のみを追求している米国は国際的に批判されなければならない。

そしてベトナム人民の平和解決の中に南北統一の問題も含まれてくることは当然でそのような状態を提供することがわれわれに与えられた使命といえよう。その中にこそ世界平和への前進があろう。

記者の眼

新体制の確立を
試練の闘争を越え

◎…数年来の寒波の来襲と聞く時、学生が急に増え、追った学年末試験に右往左往してあちこちで日頃ついぞ見かけない学生がどんどん校門をくぐり、奇妙な挨拶をかわす。教授の最後の期待の言葉を聞こうとして名ばかりの暖房設備の寒々とした狭い教室がラッシュ時の電車をおもわせるこみかたをするのも年中行事である

◎…どうやら試験で今学年も終りそう。一年をふりかえって見ると昨年の学友会活動は学園祭、学生大会、暴力事件、授業料値上げ反対闘争といろいろな会議があったが、笛吹けど踊らず、ある学生いわく「会議はおどるされど進まず」一般学生の指導問題などまだまだ、研究すべき点があったようである。

◎…校内が急にひっそりとして来た。クラブの活動も、授業料反対のマイクも、試験には勝てぬためか?授業放棄云々から、最後にはハンストまでいった闘争も、今はただ、所々壁のビラのみが激戦の跡をおもむろに残している。この運動を一時的なものでおわらせることなく、今後の踏台となることが望まれる。とりあえず、関係者の皆様ごくろうさまでした。

◎…また市バスの料金値上げを筆頭に、公共料金の値上げの動きは続きそう。このなかでわれわれは新入生を迎えようとしているのである。同情よりも、闘争の中から、彼らを受け入れる新しい素地を造ってやりたいものである。そして組織を組み替えてまた頑張ろう。

学声春秋

▼インドネシアが国連脱退を宣言した。同国と抗争関係にあるマレシアの安保理非常任理事国当選に抗議してのことである。新年早々の重大ニュース。「アジアの年六五年」はこうして明けたのである▼先の東京オリンピックでも、ガネフオ参加選手の出場がIOCによって認められないとなるや、インドネシアは北朝鮮とともに席をけって帰国してしまった。新興国らしい血気である。中国がさっそく歓迎したのは国連から締め出されている同国としてまあ当然として、ソ連をはじめ大半の諸国は、ひきとめ役にまわるようである。▼国連脱退といえば、かって日本がまっ先に国際連盟を脱退したこと(一九三三年)が思い出される。動機は満州国の成立を連盟に認められなかったことである。連盟はこれを緒に崩壊し、世界は大戦に向って地すべりを始めたのだった。満州国問題のときはリットン調査団なるものがやってきたが、その日本はいまILO調査団を迎えている。いずれにしてもあまり名誉なことではない。▼そんな日本から、こんどはインドネシアに特使を派遣して慰留するという。それもよかろう。しかし変な大国ぶりでイイトコ見せようとしてボロを出さねばよいがと心配である▼先の日本共産党大会で、外国共産党代表の入国を政府が拒否すると、それではというのでインドネシアは、その共産党代表団に外交官の資格で来日させた。これに対して日本政府は外交官の特権乱用だ。といきまいた。その動脈硬化ぶりが知れようというものだ。▼とまれ、われわれとしても、やはり、インドネシアの国連脱退は思いとどまるようにすすめたい。同国は、国連が同国のために何一つ実際的なことをやれなかったという。そうとしても、この二十年、国連が世界平和のために働いて来た業績はやはり認めねばなるまい。インドネシアのナショナル、インタレストはもとよりけっこうである。しかし、国連は同国一国のためにあるのではない。そして、世界の平和なくしてインドネシアの存在もまたないのである。

完全なサービスのあなたの店
学生証持参の方に限り
全商品２割引のサービス！
貴金属・時計とメガネの店
関大正門通
市川時計店
TEL 351—9064

御休憩・御食事は
佐伯食堂
ぜひ皆様の学内食堂

自主性ある政策を

わが国の政治は、それが民主々義という大原則を採って二十年になる。今年のわが国に課された課題は無数にある。そのどれ一つとり上げてみても重要な政治課題ばかりで、政府は表面的なとらえ方をするだけで、根本的な前向きの態度がないため、それが未解決のまま残っているのである。日韓会談、中国問題等の重要なる外交上の案件の外、ILO87号条約批准、行政改革、選挙制度、物価騰キの問題等、どれも早急の解決をせまられているものである。経済中心政治の波たんに出くわした池田政府の後目をついで生れた佐藤政府の課題は重荷すぎるといっても過言ではなかろう。

そして新政府の始めての新年が偶然戦後の二十年目であった。人間でいえば成人〝おとな〟となる年である。これを機会に、わが国の政治も大いに成長して数多くの難解なる諸問題に自主的態度をもって対処しなければ、これまでの失敗、あるいは後退をもきたすことになるだろう。

追従の外交姿勢改革を

元来わが国の政治の自主性の欠如はずっと以前からいろいろな人によって問題にされてきたし、その事実は、特に政治外交の面で著しく露見されている。自民党政府の政策は、自由主義陣営内の一員であること、国連中心主義、そしてアジアの一国であることを外交の三原則としていることである。しかしこの三つの原則にも具体的に実現させるためには、その政府自体に積極的な自主的態度の確立が必要となるのである。

ではわが国の政治における基本線の自主性如欠はどこに根本的な原因があるのであろうか。

ここで指摘されなければならないのは日米安保体制である。佐藤新政府は就任の挨拶を兼ねて訪米したが、そこで討議された内容は結局、根底に安保体制強化の今後の方向にある。つまり中国問題等の対外交問題について、安保体制強化との関係をいかに調整するべきか、米国の意向を佐藤内閣にとっては聞く必要があったのである。わが国経済は、所得倍増ムードに乗った投資の行き過ぎを海外貿易で解決することが迫られたのである。ところが。米国はドル防衛政策を強行するため、米国貿易の拡大はほとんど望めなくなり、隣国の中国貿易拡大がのどから手が出るほど欲した。そこでひっかかってくるのが安保体制強化とのからみ合いの問題であった。

このような中で、中国やインドネシアなどに「アジアの問題はアジアで」と提案したところで、当事国はまるで後に手を回されたおとりに飛びつくようなもので信用されるはずがない。つまり日米安保体制の本質は、アジア、特に東南アジアにおける共産勢力の抑圧であり、さしせまっては中国封じ込め政策にほかならないからである。このような中で、わが国の信用が外国にいかほどあるかは非常に疑問である。

根本的改革として自主性を確立するには、この安保体制問題をぬきにしては考えられないのである。

安保体制から　国家利益へ
〝おとな〟の政治を確立

国際情勢の変革の中で

世界の情勢は昨年十月をもって大いに激変してきているソ連の政変、中国の核実験成功、英国労働党政権の成立等々は、ここ数年来たびたび言われてきた世界の多核化、分極化に一そう拍車をかけている。そして多極化現象のみならず大きくわが国政経界をもその根底からゆり動かせている。この波紋に対処するため今日では、国の大小を問わず、それぞれの国内で、それぞれの国家利益に従って、それに対処する外交を強力な自主体勢でもって押し進める傾向が見られる。もちろん国家的利益といえども純粋なる国際協力関係、国際平和を前提としてのものであるが、だからといって、追従あるいは依存という外交態度は許されなくなってきた。わが国外交の自立は、もはや、自国が国家的利益を基盤とする一貫した外交政策を持たなければ、国際社会におけるわが国の真の存続を失することになることは、明らかである。

政府および与野党が、その国家利益はなにであるかを見極めてみる必要がある。そしてその上に立脚した自主外交路線を展開しなければならない。尻に火のついた中国問題およびその政策、たとえば二月早々に行なわれる国連総会における中国承認問題にせよ、東南アジア政策、たとえば南ベトナム問題、インドシナ国連脱退問題にせよ、その基本線の上に立った政策を打つことこそが前進への道であり、〝おとな〟となったわが国の外交といえよう。

本来もっとも激動する国際情勢に、おとなの態度―自主的態度―で対処して行くためには、国内体制というものをガッチリと固めなくてはならない。それは、現時点における体制ではきわめて弱少である。

政党と圧力団体との関係、あるいは政党と財界との関係。消極性を増す一つのガン細胞的存在となっている財界および圧力団体の存在事実などにその原因があるのであるが、そこにも、実際の政治担当者に、自主的態度の欠如の問題があるわけである。

佐藤首相は、〝人間尊重〟あるいは〝社会開発〟ということばで国内の新らしい体制づくりを強調しているが、その昨年十二月発表の新予算を見ればどうそれを実現して行くのか、疑惑を向けざるを得ない。これは昨今までの政治的、経済的なヒズミの深刻さが原因されるものであるが、実際に政治を動かす首相の態度としては実に遺憾とするところである。現時点における政治経済界は、そのあらゆる領域においてその根本的機構の変革と前進という〝青き革命〟を必要としているのである。その現状を把握しそれに対処して行くためには与野党の立場を問わず、国家の平和と繁栄を保障する国家利益の上に立地した強固なる体制の確立である。それがゆえに与党は与党として野党は野党としての権利と義務の関係を透徹し国民に責任を持った態度こそがわが国の政党が〝おとな〟の政党となるのである。

国内体制強化

現時点におけるわが国の政党はむしろ党というより〝群〟と呼ばれる集団である。選挙当日の戦線に勝利を得れば、その後は国民の利益、国民への選挙されたものの責任としての国民意志の繁栄が皆無に等しいのが現状である。政治の本来、民主々義の大原則としての多数決の乱用これに共う多数党の横暴の事実は、明らかな事実として国民の前に提示せられていることは許されない。〝多数決原理〟が国会の中においても絶対視的傾向を持つということは危険である。

この原則は〝多数のものと全体のものとの調和〟の上に立ったものでなくてはならない。この意味において佐藤首相のいう〝調和〟（一月二十一日の所信表明演説中）はあるいみでは政治姿勢としてこれまでの悪体制からの前進といわねばならないこれに関し少数党も小数であるという事実認識の上に立って全体との調和を何故にするかという問題に検討の目を向けなければならない。

戦後二十年にあたる今日、その情勢は戦後の平和、国際協力の諸機構の有効性が、極めて疑わしくその崩壊が開始しつつある。戦後の平和、国際協力関係の諸機構がすべての国々の参加した世界のすべての国々のための機構ではなく、アメリカの私物的存在であることが明らかになってしまったのである。その最初の例がインドシナの国連脱退である。国際連盟時代の二の舞いは繰り返すまいと考えたのだが、その幾分形ちを変えたもので歴史は再び繰り返される傾向にある。

そのアメリカの私物化された国連機構とアメリカのイズムに大きな破壊力を具えた中仏の核が登場したのである。このような現在の国際情勢の中で新生日本が、二十年の歳月を経て今や自主的立場の確立と、その達成のための大いなる努力が国家利益の概念の上に立って、「静かな革命」の必要が生じてきたのである。その必要性が達成されたとき〝おとな〟の政治として一歩前進するのである。わが国の政治はもはや〝こども〟の政治であっては許されない。われわれは政府が一歩の前進を試みることを望んでいる。だが、これは政府、あるいは政党の問題に終始するものではないのである。

もちろんそれは国民自身の問題でありわれわれ国民自身が、ただ客観的に傍観しているべきものではない。その意味でわれわれは、過去において幾度となく訴え批判してきたし、今からも訴え批判し続けるだろう。それは、国民一人一人の自覚とその義務と責任を全うすることなのである。それは、政治の尊厳を要望するからである国民は単なる政治の受益者あるいは被害者という傍観的消極的立場を採るものであってはならない。主権者たる国民の一人一人が政治的に〝おとな〟になることである。

試験！試験！

今年もはなばなしい試験戦線が各大学で展開されようとしている。小、中、高の狭き門を骨身をけずって、かいくぐってきたスマートな連中が今や戦場のまっただ中で、疲れ果てた細身に観念しながら戦おうとしているのだ。

人、オギャーと生まれてから死ぬまで、いったいどれだけ多くのテストがあるかということを計算してみても人の打算さの物悲しとなって興深いことだろう。

しかもこの戦争の戦死者や負傷者の数が毎年毎年、累積されて、いまや、それは予備校の学生とか、また五年、六年生の増加となって現われている。これは社会にとって、もったいないことである。何かやりそうな元気のいい青年達が毎日テストのために鎖につながれているのだ。これは日本の社会システムに問題があることはあきらかなことだ。

わずか一瞬の間のテストなどによって人が左右されてよいものだろうか、しかし現実には全てがそうなのである。

これは再度、試験というものに対する考え方を一般社会においても真剣に取り組まねばならないことだ。〔I〕

教授

岩本　慧（いわもと　さとる）
商　法

〝温厚な人〟
内に学問への熱意

現在の教授陣の中には本学出身が多く見うけられるが、この岩本教授もそのひとりである。自から〝温厚な人間〟と称するとおり、その話しぶりからは温厚で誠実な人柄が感じられた。

―まず経歴調査から

「大正三年十月五日、鳥取県生れで、関大の予科時代に法学概論を受講したことによって、哲学か法律に進もうか迷っていたが、道が決った。昭和十五年法文学部卒業、学問研究ひとすじに進みたかったが、強い勧誘があって、ある民間会社の法務課長として就職。二度の徴兵を間に入れて約七年間勤めた」当時初任給が六十五円（公務員六十円）のところ八十五円の高給取りだったとのこと。「その後、二十四年に本学の助手となったときにはすでに子供が三人もあったよ。六千円ポッキリの給料で不足分は実家からの仕送りに頼っていた。講師、助教授、教授のルートは、現在も親交深い本学の中、石尾両教授といっしょで現在にいたるというところです」

現在本学司法研究会副会長、法律相談所々長の肩書がある。

なおこの司法研究会は卒業の年に現在の明石教授、西村理事の三名で、各大学を視察研究した上で創立されたとのこと。

―専門の研究課題は

「商法総則・商行為しか知らず論文もこれ一辺倒ですよ。ところが講義開始直後には、一番勉強していなかった手形法を担当することになり、自分自身勉強しながら長い間頑張りました」

―生活信条がありましたら

「特別にはないですが、父親ゆずりの〝過ぎた時間に帰らず〟ということばを卒業生への寄せ書きなどに使っているぐらいなことですワ」

―二部学生についてなにか

「一部に比べて真面目だと思います。お世辞ぬきでね。本当にえらいですよね」

軍隊時代には、原爆投下の四日前に命令で広島を離れて助かったという想い出話も出て、「幸運だったですわ」とひとこと。

趣味はないが、酒や食事はつきあい以外は必ず家でという家庭的な机張面さを感じさせる二男一女のおやじである。

記者に話し込む教授

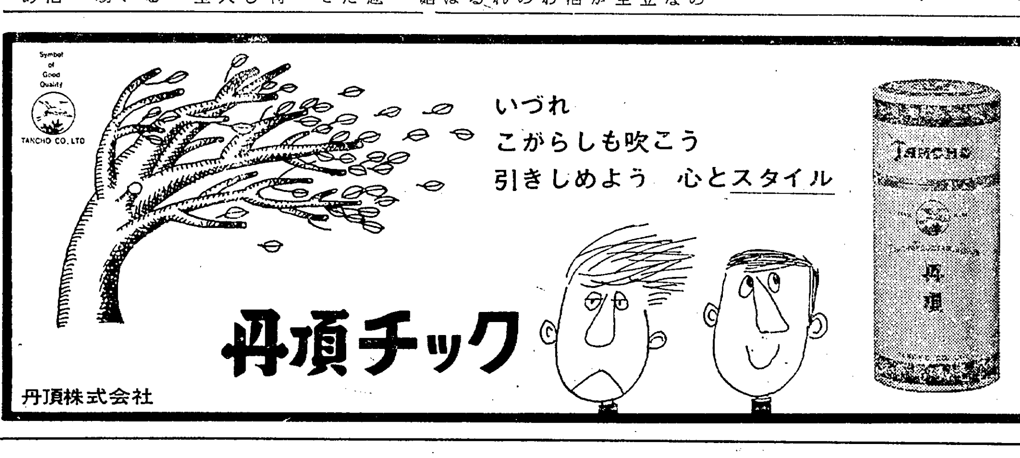

喫茶洋食
囲碁
将棋
ビリヤード
ロン
天六交差点北入
TEL
(371)0068・7888